

「Net119」ご利用案内

京築広域圏消防本部

「Net119」の利用を希望する方は必ず、この利用案内をご覧ください、ご承諾いただいたうえで、利用の申請をしてください。

- 1 利用対象者は、以下に該当する方とします。
 - (1) 消防本部の管轄内(豊前市、吉富町、上毛町、築上町、みやこ町)に在住し、又は通勤、通学されている方。
 - (2) 聴覚、音声・言語機能が不自由な方で、音声による119番通報が困難な方。
- 2 通報は、消防本部の管轄内からに限ります。それ以外の地域からの通報には対応できません。
- 3 インターネットに接続できない携帯電話・スマートフォンはご利用出来ません。
- 4 「Net119」を利用する場合のポケット通信利用料は、ご利用者の負担となります。
- 5 利用するには、次の事項について承諾が必要です。
 - (1) 消防車や救急車の出動の際に、必要に応じてあなたのご家族等へ連絡をすることがあります。
 - (2) 通報場所に出動する消防隊や救急隊にあなたの情報を提供いたします。
 - (3) 救急搬送した病院の医師に、あなたの情報を提供することがあります。
 - (4) 緊急措置で必要に応じて建物等の部分破壊をすることがあります。
- 6 「Net119」の利用を停止する場合は、速やかに届け出てください。
- 7 登録の際は必要事項について正確に申告してください。
- 8 保管している個人情報につきましては、「Net119 通報」に伴う業務の範囲内で使用し、目的外の使用は致しません。
- 9 「Net119」は電波状況により、100%確実に緊急通報できるシステムではございません。

通報時、周囲に音声通報の可能な方がいる場合は、基本的に音声通話による 119 番通報を依頼してください。

- 10 外出先から通報される場合、GPS を利用して自分の位置を取得します。ビルなど、屋内からの通報は電波環境により誤差が生じる場合がありますので、所在地（近くの目標になる建物の名前など）を正確に入力してください。
- 11 登録するには、所定の用紙に必要事項を記入して在住の福祉課に提出してください。
- 12 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止の迷惑メール設定をされている場合は、消防本部からの返信メールが届きません。
「sos-web.jp」のドメインを受信許可の設定が必要です。
- 13 通報に用いる言語は日本語として、絵文字は使用しないでください。
- 14 消防本部では通報を受信すると、受信できたことを伝えるメールを返信します。通常であれば、1 分以内にメールが届きます。
返信メールが届かない場合は、消防車又は救急車は出動しておりませんので、別な手段での通報をお願いします。
- 15 通報の不明な点につきましては、消防本部から再度問い合わせのためのメールを送信しますので、携帯電話・スマートフォンの電源は切らないでください。
- 16 登録されているメールアドレス以外は消防本部からのメールを受信出来ません。登録後にメールアドレスや申込み内容に変更があった場合は、速やかに変更を行ってください。
- 17 機種変更を行った場合でも、機種変更前に発行した ID・パスワードでログインができます。